

# 平成 23 年度東京都医療機能実態調査の結果（概要）

## 1 調査の目的

「東京都医療機能実態調査」は、都内の医療機関が有する医療機能等を調査し、医療機関相互の連携の推進、医療提供体制の構築及び東京都保健医療計画改定の際の基礎資料とすることを目的に実施したものです。

## 2 医療機能に関する調査

### ■ 調査の対象

東京都内の全ての病院、一般診療所及び歯科診療所（平成 23 年 10 月現在）

### ■ 調査の期日

回答基準日：平成 23 年 11 月 1 日

（調査期間：平成 23 年月 11 日 10 日から 12 月 7 日）

### ■ 調査の方法

調査票の郵送発送・郵送回収

医療機関の管理者等が記入する自計方式

### ■ 調査の実施状況

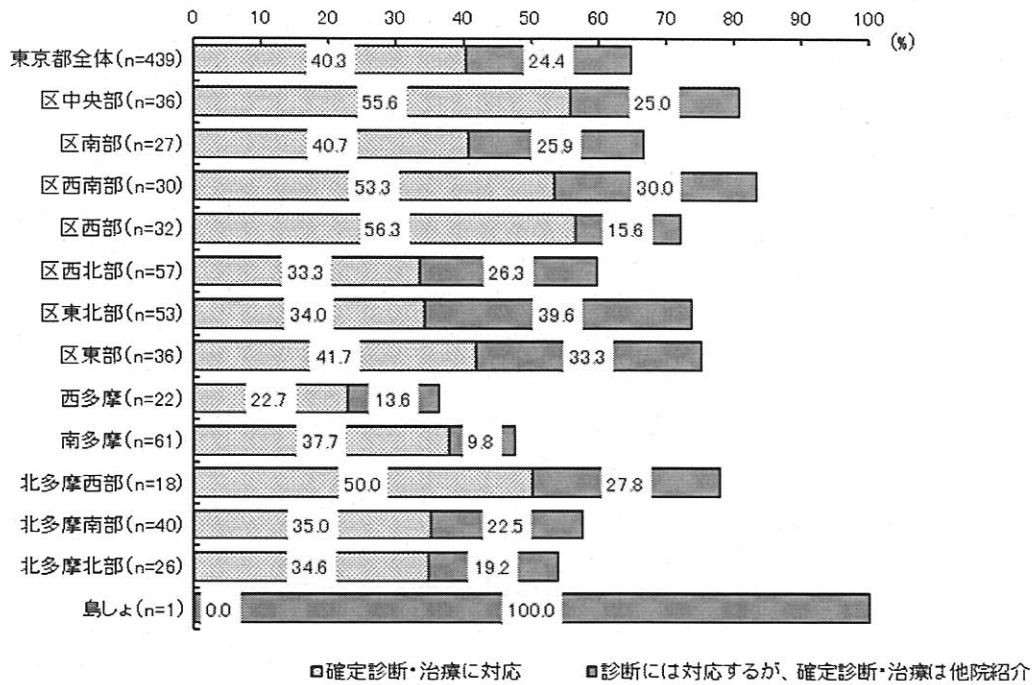
医療機関種別	対象施設数 ①	回収施設数 ②	回収率 ②／①
病 院	645	439	68.1%
一 般 診 療 所	11,997	8,017	66.8%
歯 科 診 療 所	9,947	7,666	77.1%
合 計	22,589	16,122	71.4%

## ■ 調査結果の概況

### (1) がん

- 東京都内の病院で「がんの確定診断および治療に対応している」ところは40.3%、「可能な限り診断には対応するが、確定診断・治療にあたっては他院を紹介している」ところは24.4%でした。  
二次保健医療圏別にみると、島しょを除いて、「がんの確定診断および治療に対応している」病院の割合が最も高いのは区西部の56.3%で、最も低いのは西多摩の22.7%でした。(図表 1-1)
- 病院におけるがん三大治療法の実施割合のうち、手術療法及び化学療法については、胃がん、大腸がんにおいて3割超の病院において実施されています。一方、咽頭がん、舌がん、舌以外の口腔悪性腫瘍、喉頭がんについては、いずれの療法についても実施病院は1割程度でした。(図表 1-2)
- がんの治療及び確定診断を行っている病院のうち、院内がん登録を実施している施設数は、東京都全体で29.9%でした。二次医療圏別に見ると、実施病院の割合が最も高いのは、北多摩西部で66.7%でした(図表 1-3)
- 東京都内の病院で「緩和ケア病棟入院料の届出を行っている」ところは2.7%、「緩和ケア診療加算の届出を行っている」ところは3.2%、これら以外で「院内で緩和ケアチームを組み、緩和ケアを提供している」ところは9.8%となっており、合計は15.7%でした(図表 1-4)

図表 1-1 病院におけるがん患者の診療状況【二次保健医療圏別】

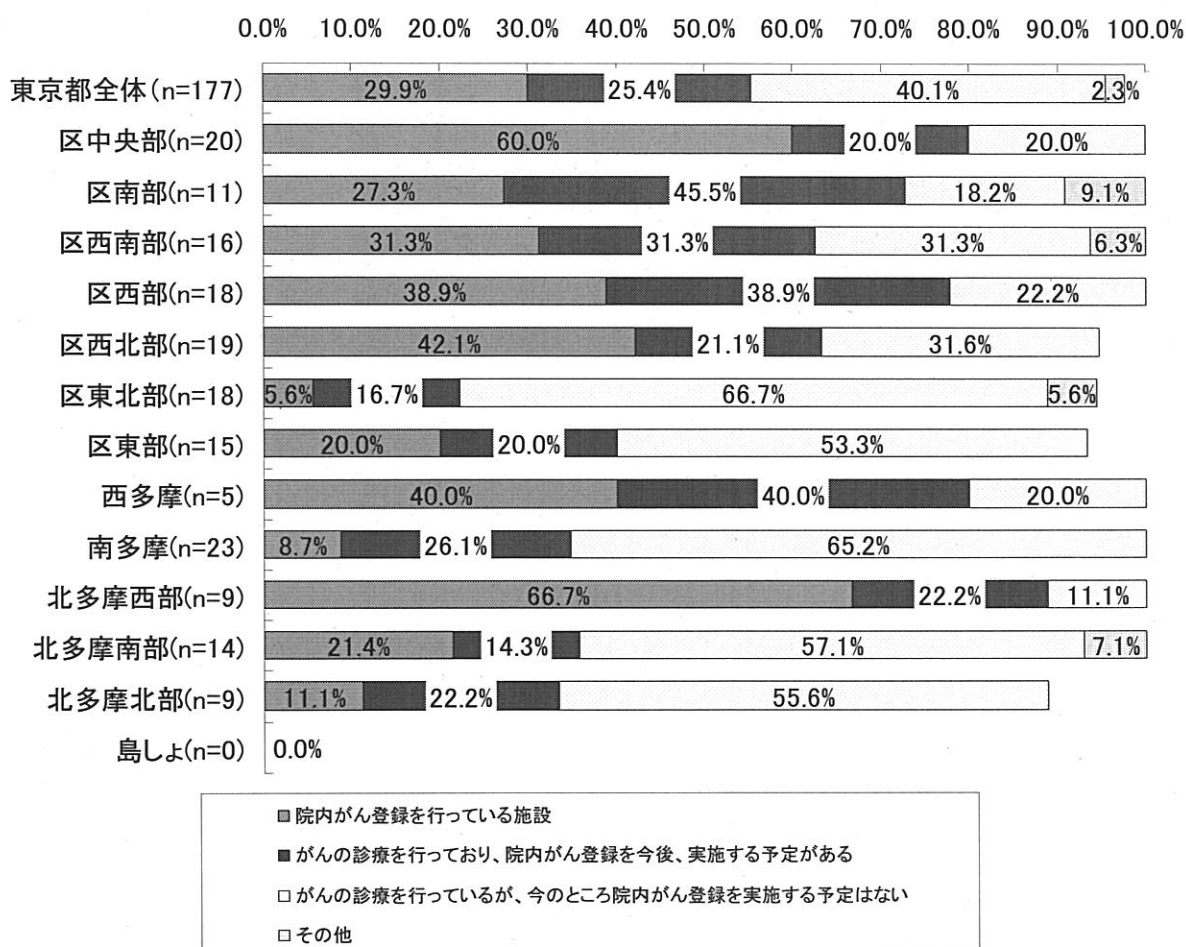


図表 1-2 病院におけるがんの三大治療法の実施割合【がんの部位別】

(単位：%)

部位\治療法	手術療法	化学療法	放射線療法
脳腫瘍	17.1	15.7	13.4
咽頭がん	9.8	10.7	9.8
舌がん	12.3	11.4	9.1
舌以外の口腔悪性腫瘍	11.6	11.6	9.1
喉頭がん	10.5	10.3	9.8
甲状腺がん	16.6	11.8	9.3
乳がん	28.2	28.5	13.7
肺がん	18.0	24.8	13.0
食道がん	24.1	26.9	13.4
胃がん	34.6	34.2	13.2
胆のうがん・胆管がん	29.8	29.4	13.4
肝がん	27.1	28.2	13.0
膵臓がん	26.7	28.7	12.8
大腸がん	34.6	34.6	13.9
腎がん	21.4	20.5	12.1
膀胱がん	22.3	22.8	12.8
前立腺がん	21.6	25.1	12.8
子宮がん	17.1	17.3	10.5
卵巣がん	—	16.4	9.6
悪性リンパ腫	—	19.1	12.1
白血病	—	13.7	—

図表 1-3 院内がん登録実施機関【二次保健医療圏別】



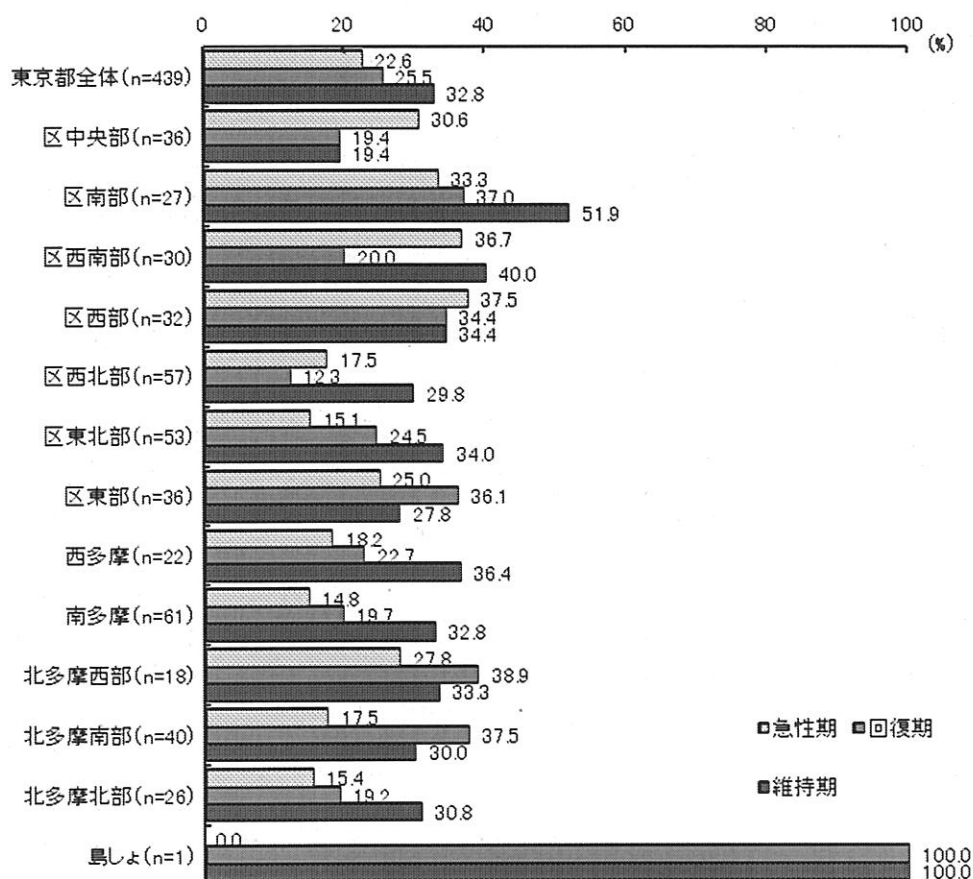
図表 1-4 緩和ケアを実施している病院の割合

	緩和ケア病棟 入院料	緩和ケア 診療加算	緩和ケアを 提供	合計
病院数 (n=439)	12	14	43	69
(割合)	(2.7%)	(3.2%)	(9.8%)	(15.7%)

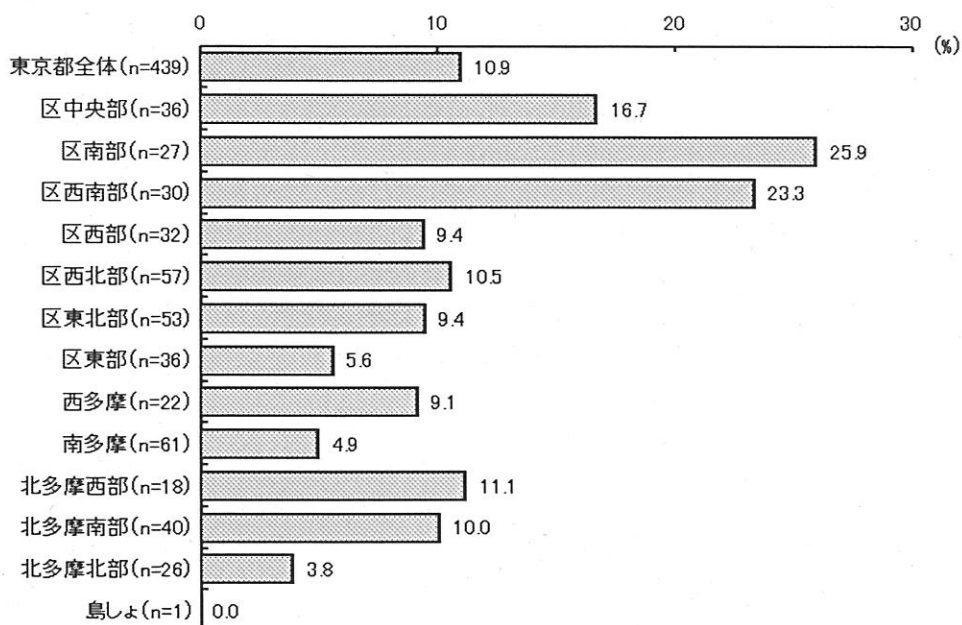
## (2) 脳卒中

- 「急性期」の脳卒中患者を受入れ可能な病院は 22.6%、「回復期」は 25.5%、「維持期」は 32.8%でした。「急性期」を受入れ可能な病院の割合を二次保健医療圏別にみると、島しょを除いて最も高いのは区西部の 37.5%、最も低いのは南多摩の 14.8%でした。(図表 2-1)
- 脳卒中急性期患者に対する放射線等機器検査、臨床検査、治療のすべてに時間帯を問わず対応可能な病院は 10.9%でした。二次保健医療圏別にみると、割合が最も高いのは区南部の 25.9%で、最も低いのは島しょを除くと北多摩北部の 3.8%でした。(図表 2-2)
- 「脳卒中専用集中治療室 (SCU) またはそれに準じた専用病棟を設置している」ところは 5.7%、「専用ではないが、主として脳卒中急性期患者を受入れる病棟を決めている」ところは 12.5%、これらの合計は 18.2%でした。(図表 2-3)

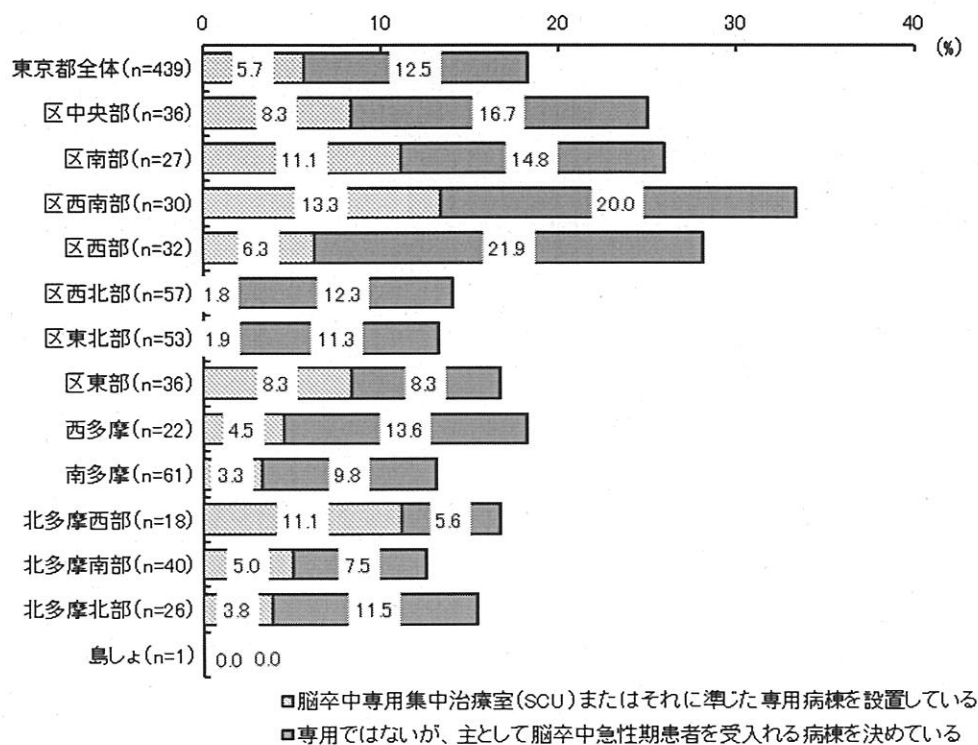
図表 2-1 脳卒中患者を受入れ可能な病院の割合【二次保健医療圏別】



図表 2-2 急性脳卒中患者に対する検査・治療全般について  
時間を問わず対応可能な病院の割合【二次保健医療圏別】



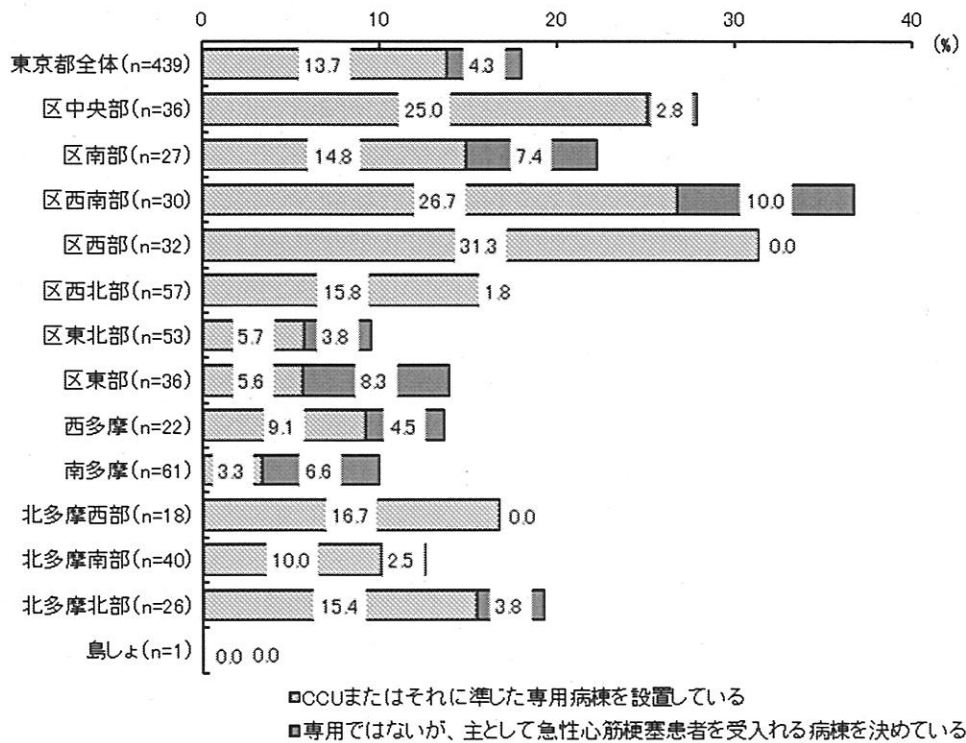
図表 2-3 脳卒中急性期患者を受入れる専用病棟等を設置している病院の割合【二次保健医療圏別】



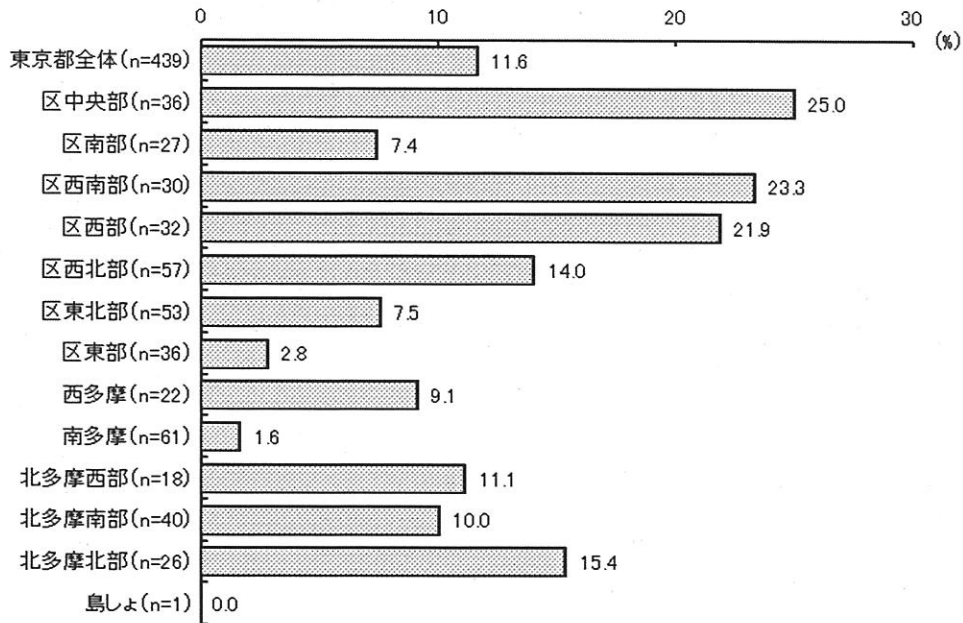
### (3) 急性心筋梗塞

- 冠状動脈疾患専用集中治療室やそれに準じた専用病床を設置している病院は東京都全体の 13.7%となっていました。二次保健医療圏別にみると、割合が最も高いのは区西部の 31.3%で、最も低いのは島しょを除くと南多摩の 3.3%でした。(図表 3-1)
- 急性心筋梗塞患者に対する放射線等機器検査、臨床検査、治療のすべてに時間帯を問わず対応可能な病院は、11.6%でした。二次保健医療圏別にみると、最も高いのは区中央部の 25.0%で、最も低いのは島しょを除くと南多摩の 1.6%でした。(図表 3-2)

図表 3-1 冠状動脈疾患専用集中治療室等の設置状況【二次保健医療圏別】



図表 3-2 急性心筋梗塞患者に対する検査・治療全般について  
時間を問わず対応可能な病院の割合【二次保健医療圏別】

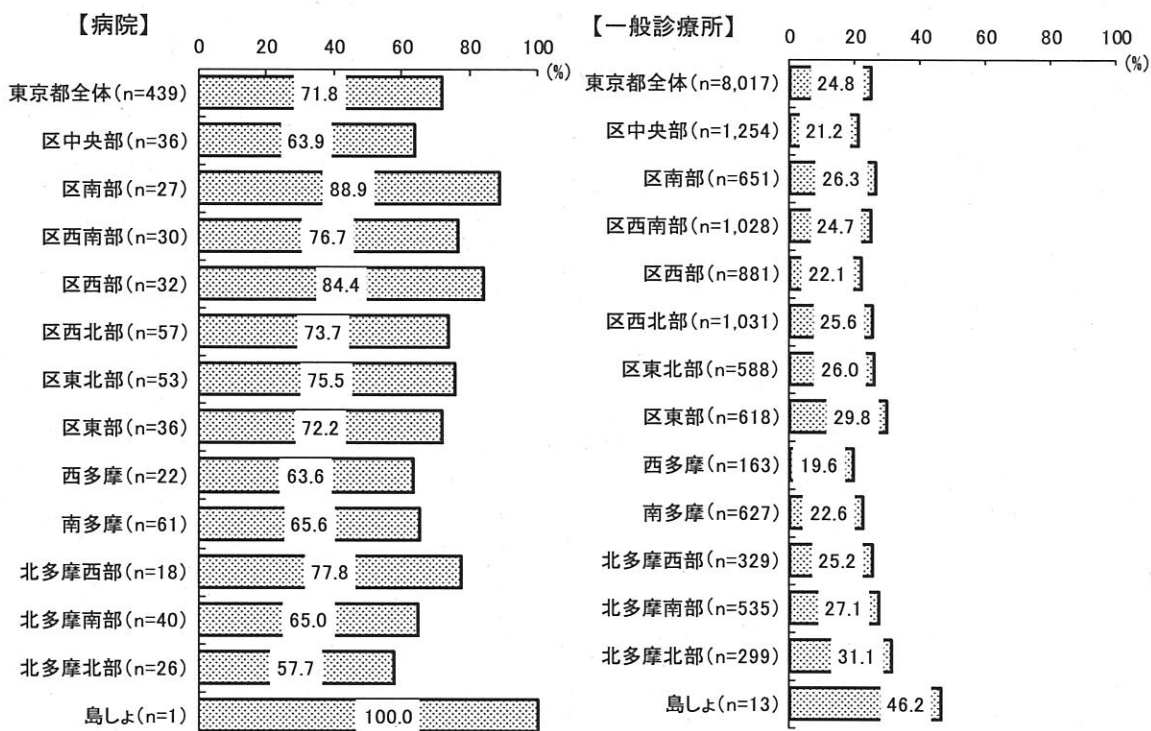




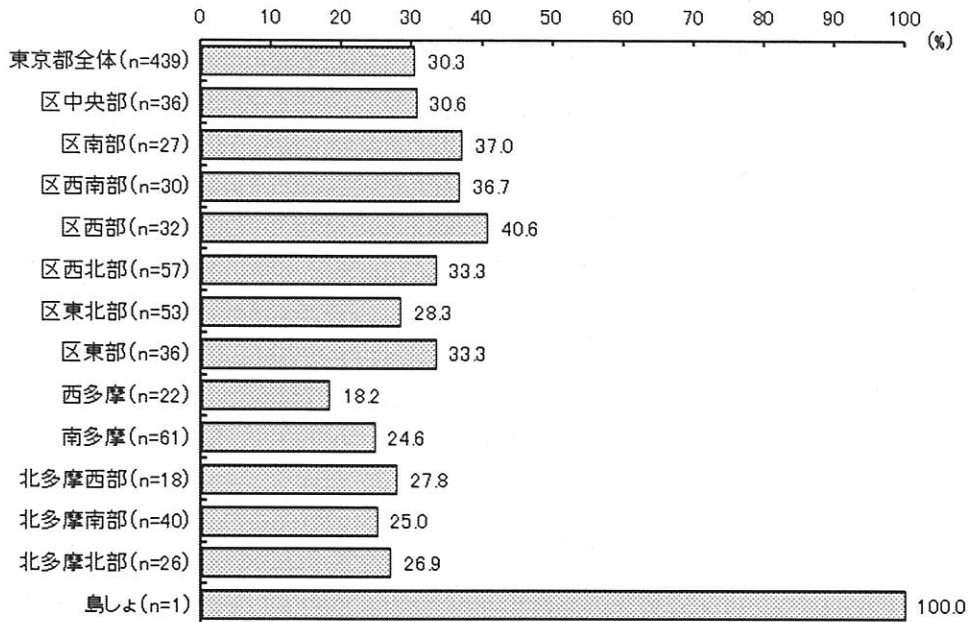
#### (4) 糖尿病

- 都内の医療機関の糖尿病治療の実施状況は、病院で 71.8%、一般診療所で 24.8% となっていました。(図表 4-1)
- 病院における糖尿病専門外来の設置状況は、東京都全体で 30.3%でした。(図表 4-2)
- 糖尿病治療を実施している病院における糖尿病教室等の実施状況は、東京都全体で 58.4%となっていました。その内訳は、「教育入院と日帰り教室両方」が 20.6%、「教育入院のみ」が 32.7%、「日帰り教室のみ」が 5.1%でした。(図表 4-3)

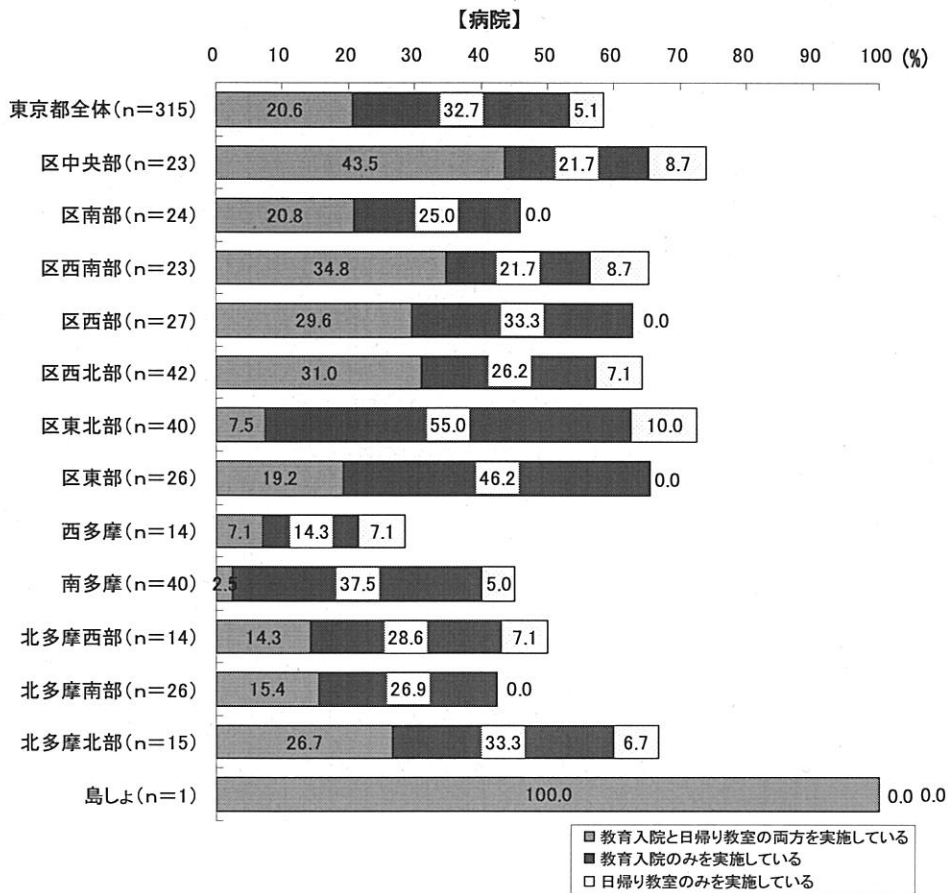
図表 4-1 糖尿病治療の実施状況【二次保健医療圏別】



図表 4-2 病院の糖尿病専門外来の設置状況【二次保健医療圏別】



図表 4-3 糖尿病教室等の実施状況【二次保健医療圏別】



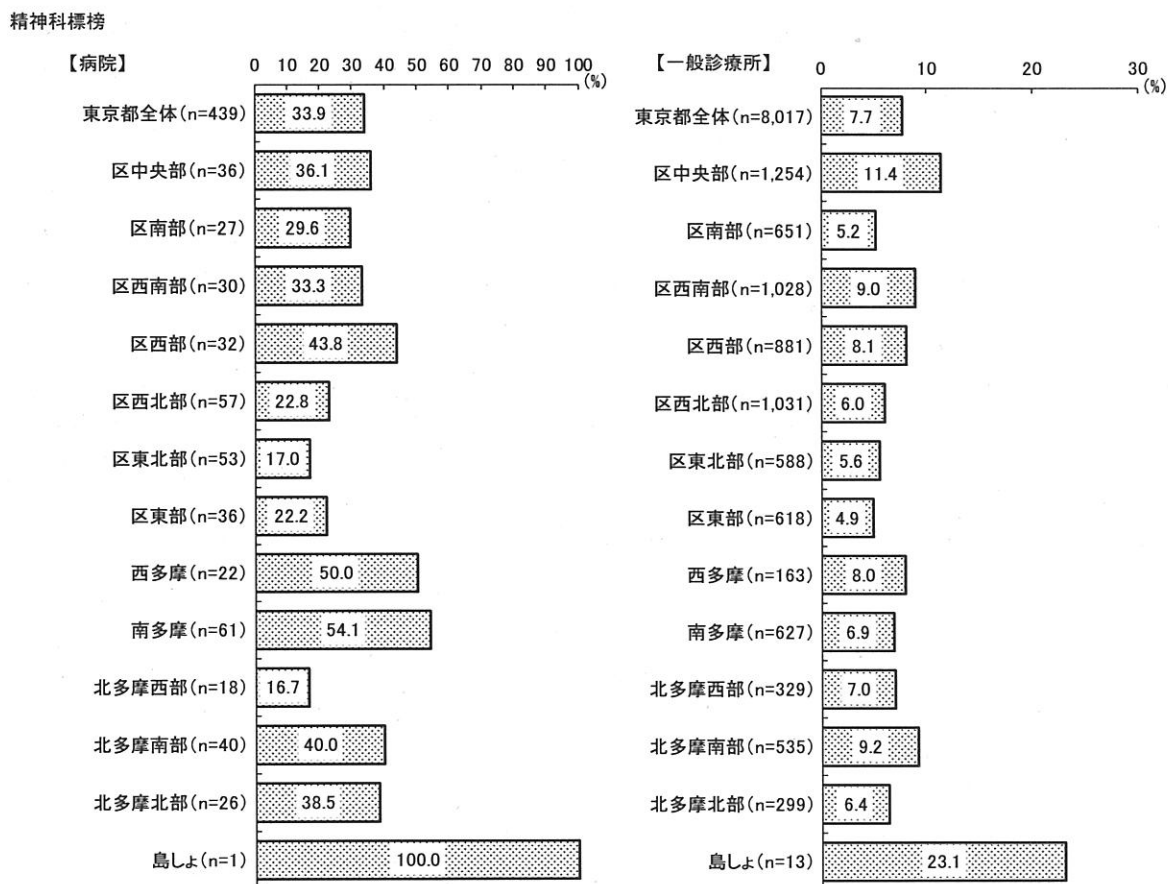
## (5) 精神科医療

○ 東京都内において精神科を標榜している医療機関は、病院で 33.9%、一般診療所で 7.7%となっていました。(図表 5-1)

○ 精神身体合併症患者への医療機関の対応状況については、病院において「精神疾患も標榜科の疾患も両方診る」が 12.1%、「精神科医との連携の範囲で診る」が 21.0%でした。(図表 5-2)

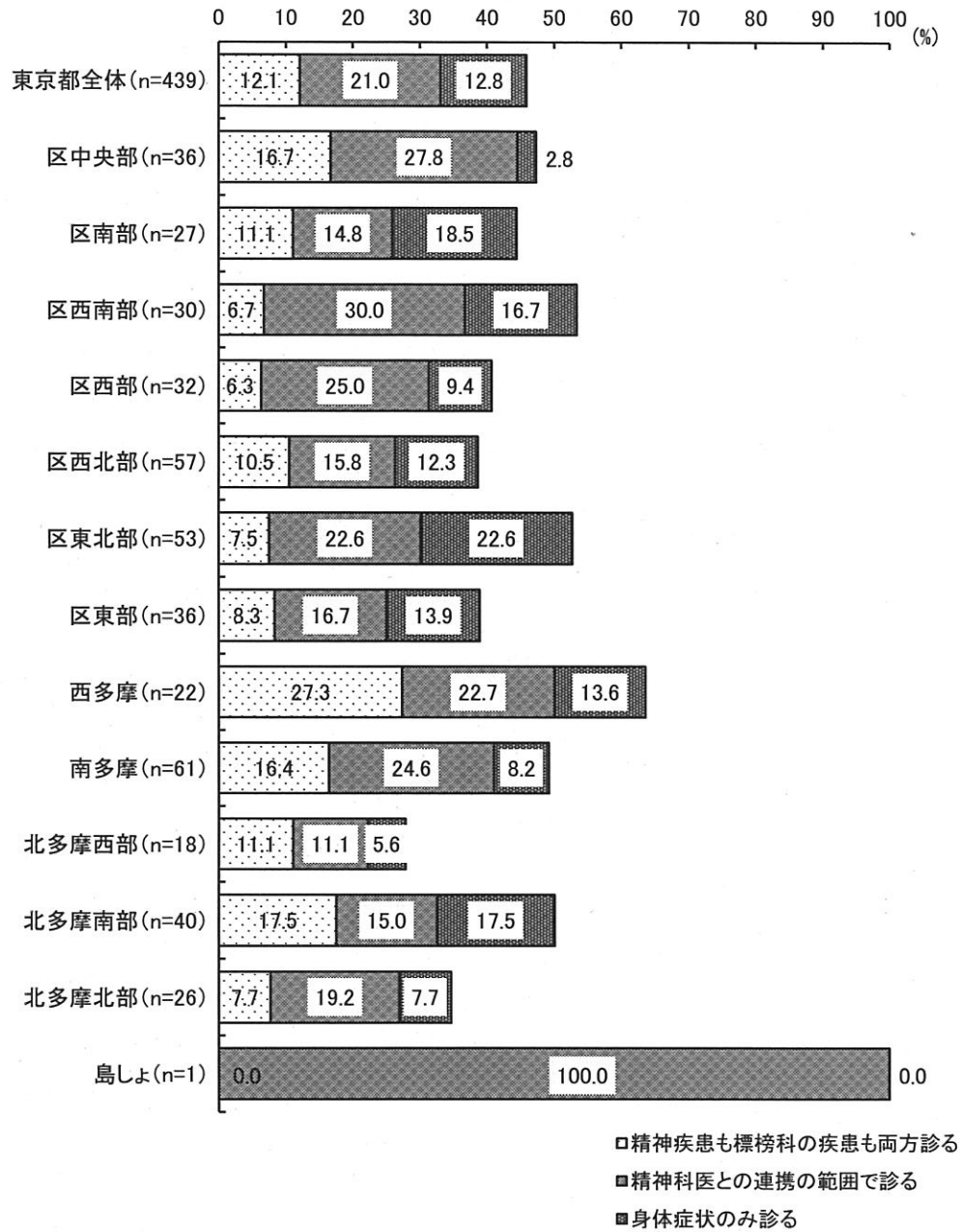
診療所においては、「精神疾患も標榜科の疾患も両方診る」が 6.6%、「精神科医との連携の範囲で診る」が 18.1%でした(図表 5-3)

図表 5-1 精神科の標榜状況【二次保健医療圏別】



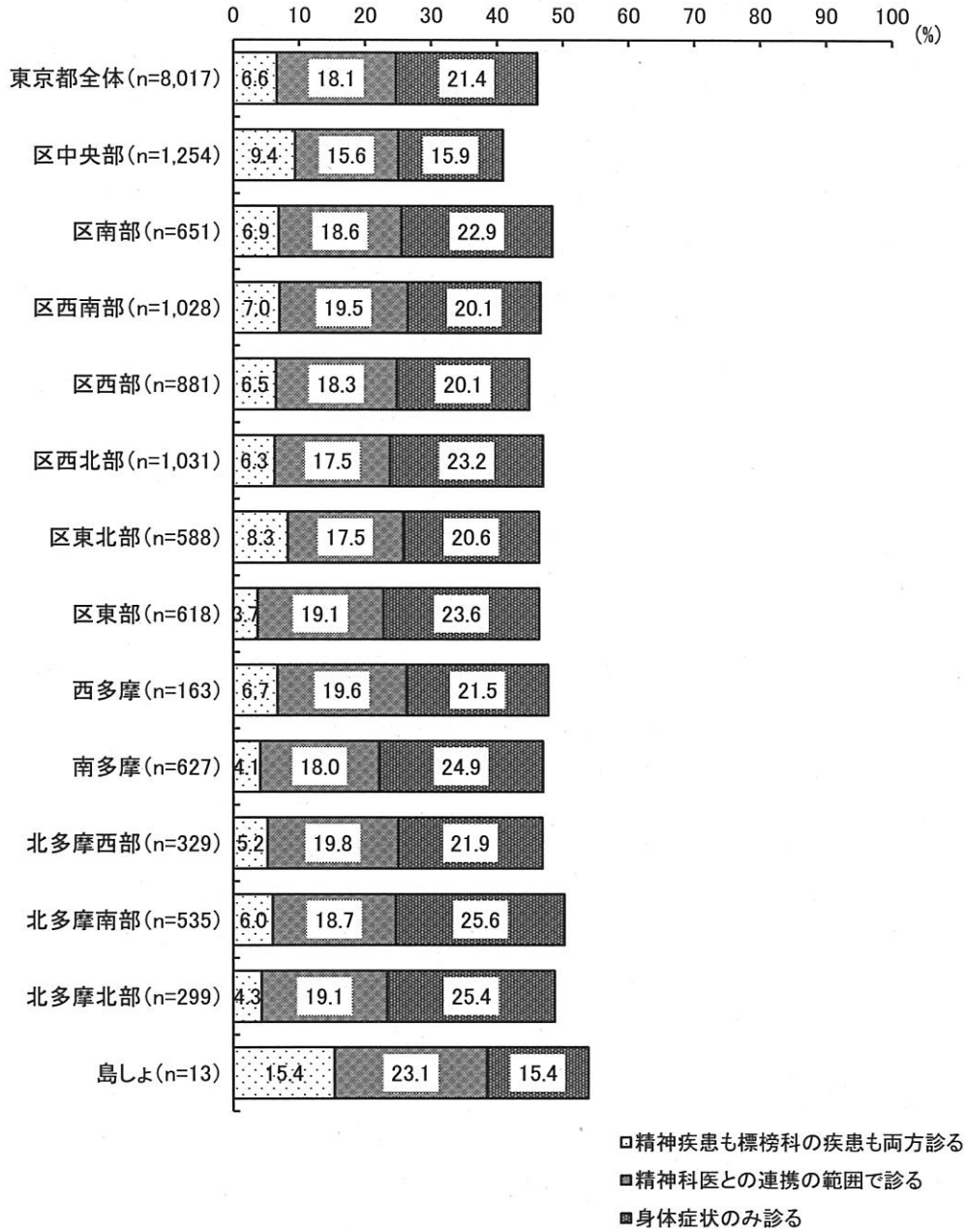
図表 5-2 病院の精神身体合併症への対応状況【二次保健医療圏別】

【病院】



図表 5-3 一般診療所の精神身体合併症への対応状況【二次保健医療圏別】

【一般診療所】



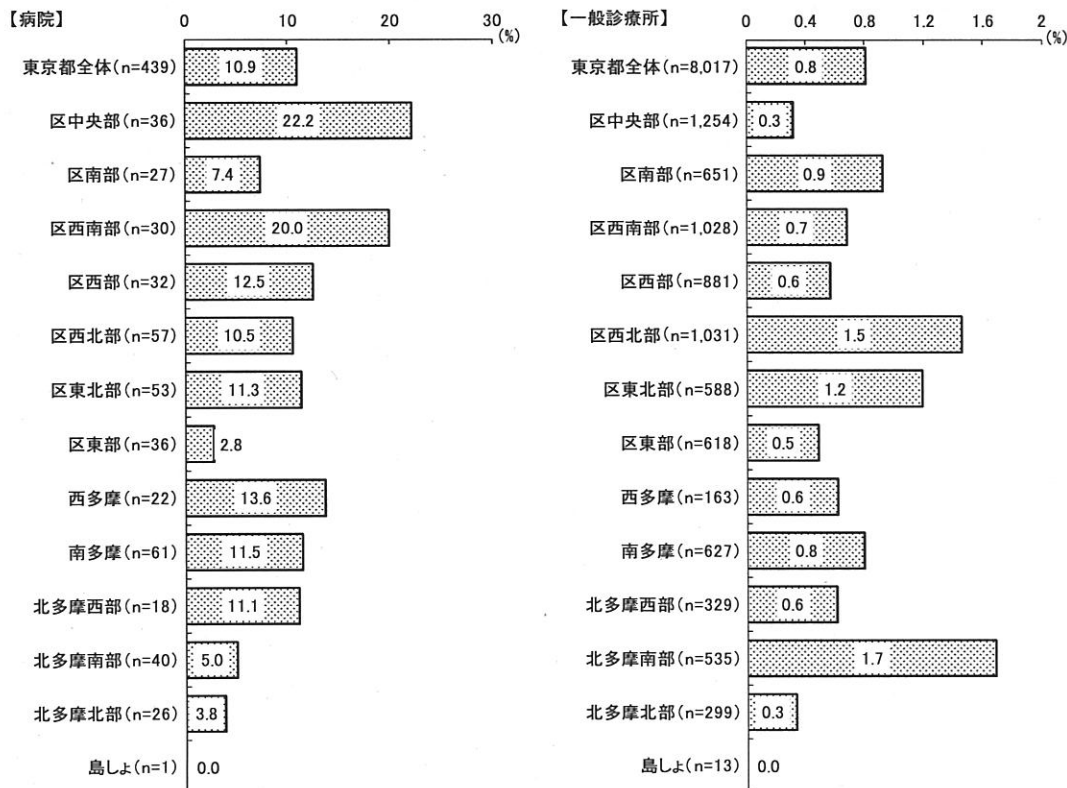
(6) 認知症

- 東京都内の医療機関における認知症治療の実施割合のうち、病院では鑑別診断については 31.4%、認知症の中核症状の治療については 29.6%の施設で実施されました。また、診療所では、鑑別診断については 13.6%、認知症の中核症状の治療については 14.9%の施設で実施されていました。(図表 6-1)
- 認知症専門外来の設置状況は、病院で 10.9%、一般診療所で 0.8%となっていました。(図表 6-2)

図表 6-1 認知症治療の実施状況【二次保健医療圏別】

	病院 (n=439)	一般診療所 (n=8,017)
鑑別診断	31.4%	13.6%
認知症の中核症状の治療	29.6%	14.9%
周辺症状の治療(外来)	34.6%	20.6%
周辺症状の治療(入院)	23.5%	0.4%
身体合併症の治療(外来)	27.6%	19.1%
急性期の身体合併症の治療(入院)	23.0%	0.6%
慢性期の身体合併症の治療(入院)	28.9%	0.8%
認知症に関する訪問診療・往診	4.1%	6.4%

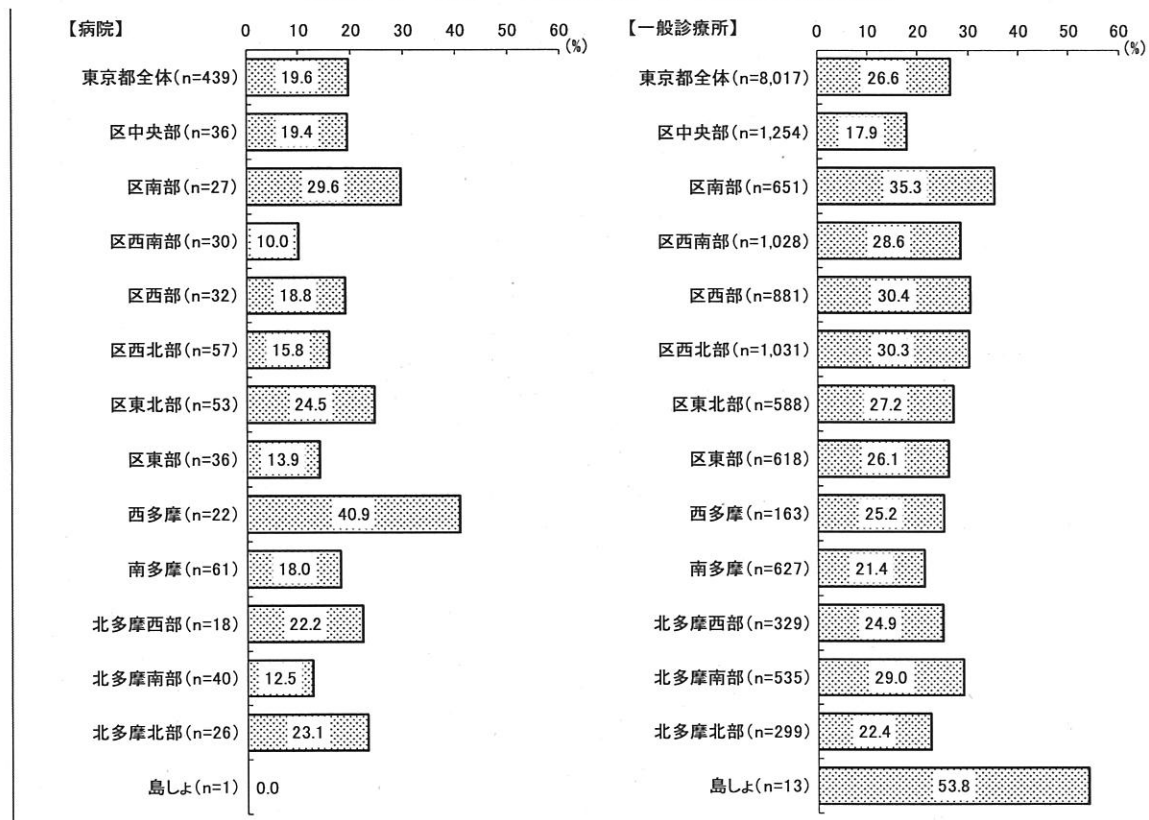
図表 6-2 認知症専門外来の設置状況【二次保健医療圏別】



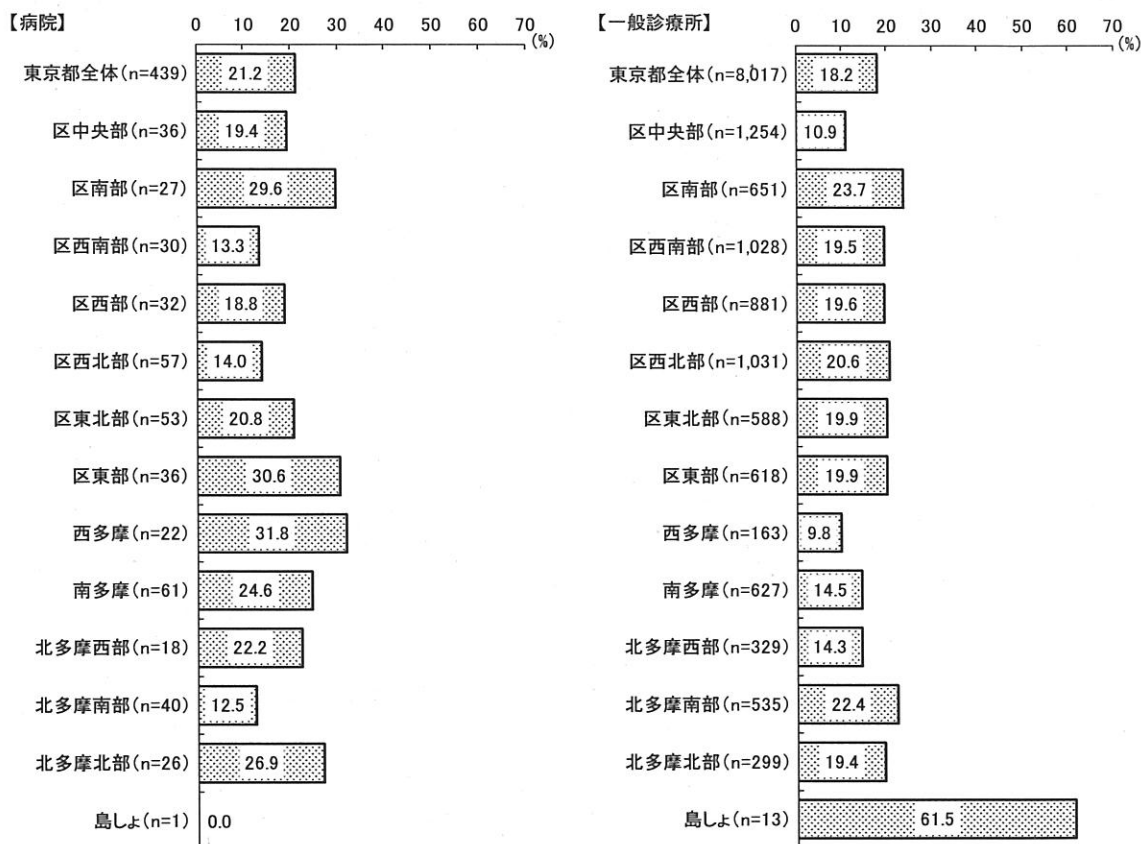
## (7) 在宅医療の状況

- 東京都内の医療機関の往診の対応状況は、病院で 19.6%、一般診療所で 26.6%となっていました。(図表 7-1)
- 医療機関の訪問診療への対応状況は、病院で 21.2%、一般診療所で 18.2%となっていました。(図表 7-2)
- 診療報酬上の在宅療養支援診療所の届出状況は、東京都全体で 8.5%となっていました。(図表 7-3)
- 歯科診療所における在宅療養支援歯科診療所の届出状況は、東京都全体で 16.2%となっていました。(図表 7-4)
- 訪問歯科診療の対応については、東京都全体では、「歯科医師会を通じて実施している」が 24.7%、「診療所独自で実施している」が 13.0%でした。(図表 7-5)

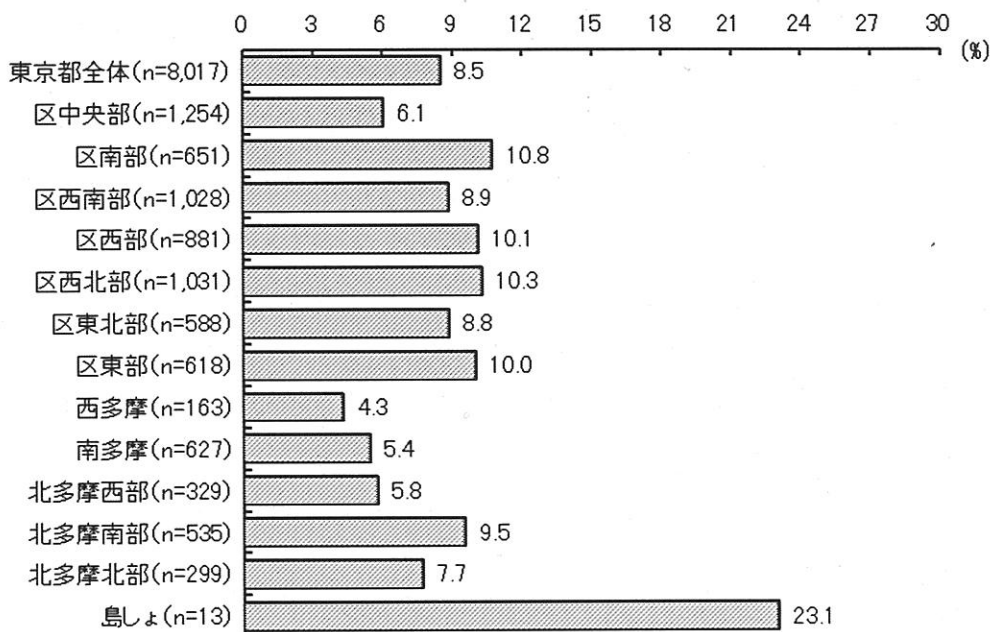
図表 7-1 往診への対応状況【二次保健医療圏別】



図表 7-2 訪問診療への対応状況【二次保健医療圏別】

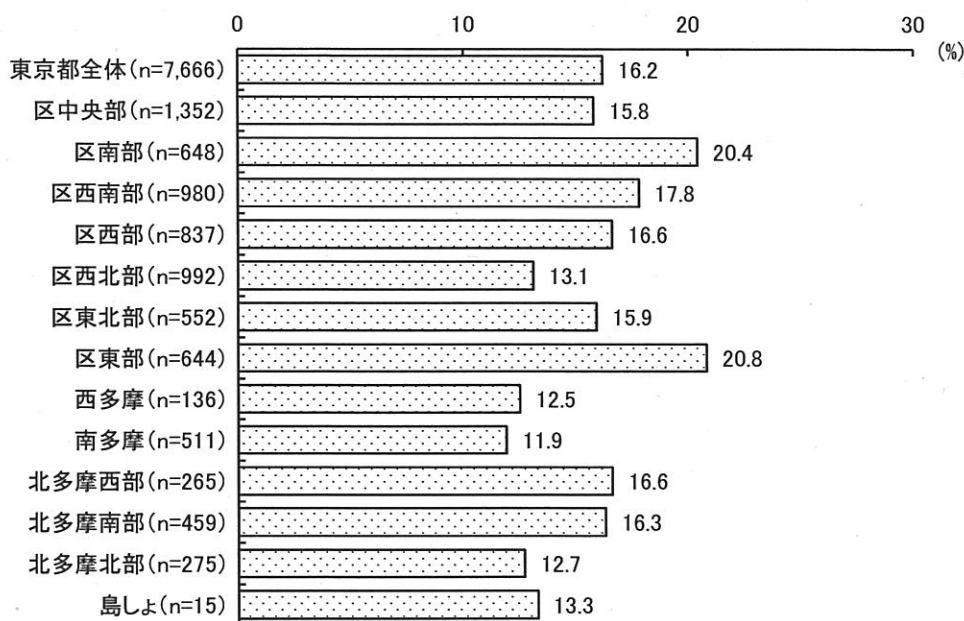


図表 7-3 在宅療養支援診療所の届出状況【二次保健医療圏別】

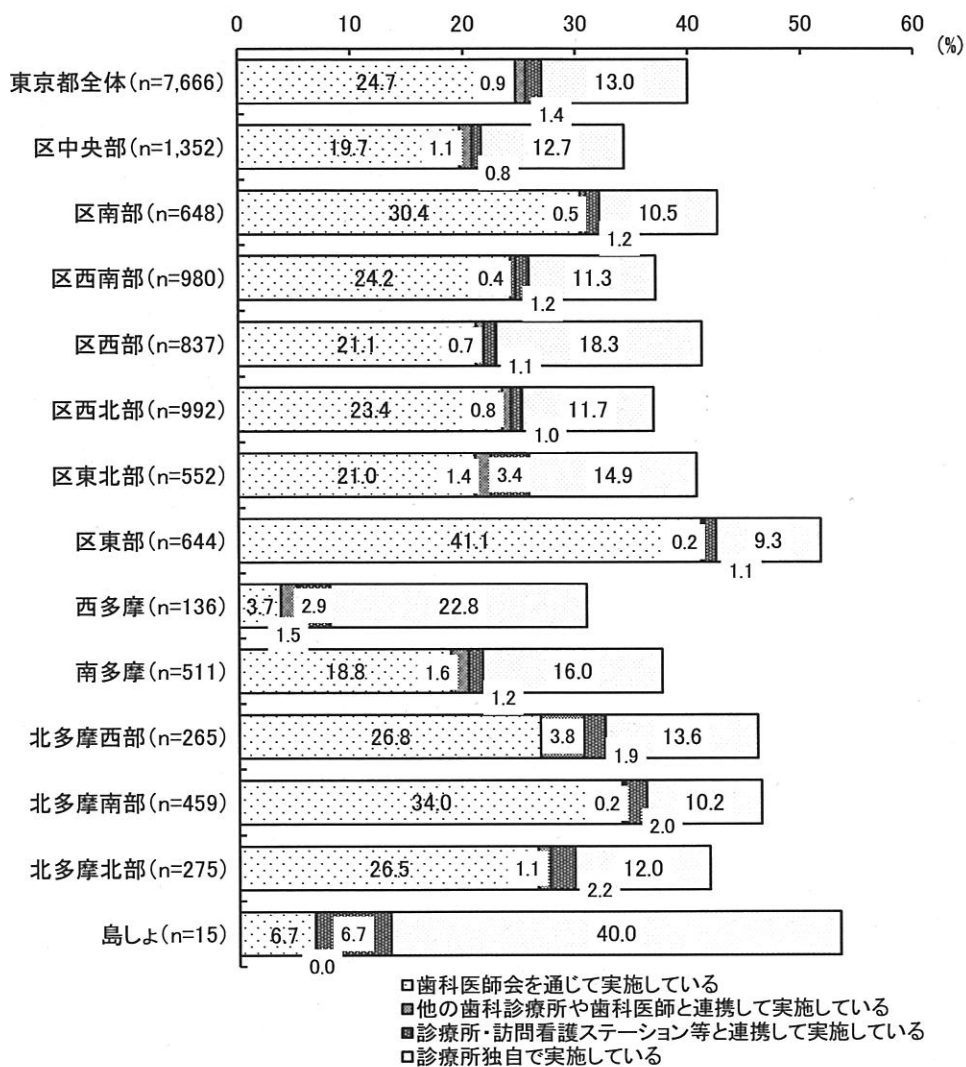




図表 7-4 在宅療養支援歯科診療所の届出状況



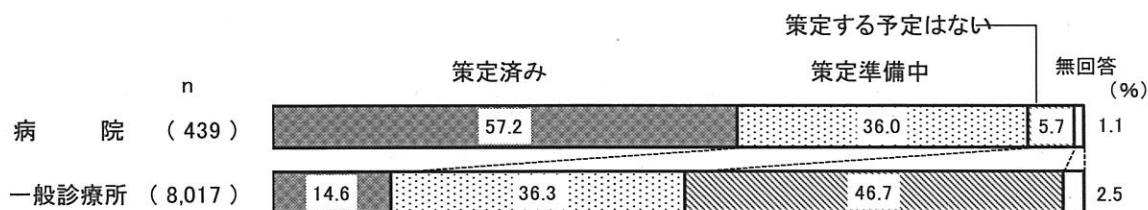
図表 7-5 訪問歯科診療の対応



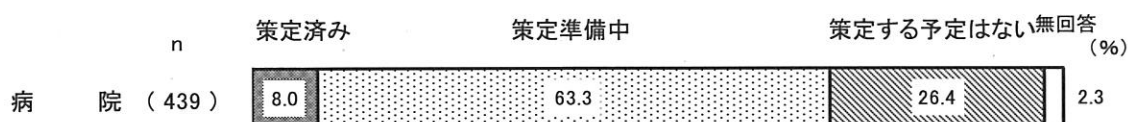
## (8) 災害医療

- 災害対策マニュアルの策定状況については、病院は「策定済み」が 57.2%、「策定準備中」が 36.0%でした。一般診療所では「策定済み」が 14.6%、「策定準備中」が 36.3%となっていました。(図表 8-1)
- 病院における震災時を想定した事業継続計画（BCP）の策定状況は、「策定済み」が 8.0%、「策定準備中」が 63.3%となっていました。(図表 8-2)
- 東京都内の医療機関が夜間震災の際に、診療体制を組めるまでに要する時間は、病院では「1時間未満」が 24.4%、「1時間以上3時間未満」が 26.7%、一般診療所では「1時間未満」が 13.3%、「1時間以上3時間未満」が 12.5%となっていました。(図表 8-3)

図表 8-1 災害対策マニュアルの策定



図表 8-2 病院における事業継続計画の策定



図表 8-3 夜間震災時の診療体制を組めるまでの所要時間

